

被災地派遣レポート＜第111回＞

生活文化局（（公財）東京都歴史文化財団派遣） 村上 修二さん

1 派遣先の職場について

平成25年度の1年間、私は岩手県庁の復興局の職員として働いた。東京の街、都庁という職場しか知らない私にとっては、初めての経験である。東日本大震災発生から約2か月後の平成23年6月に1週間という短い期間福島県南相馬市役所に派遣される機会があり、その時目の当たりにした沿岸地域の惨状、人々の活気が失われた街、激務に追われる現場の役所という光景が心に残り、また被災地のために何か役に立ちたいとずっと考えていた。その思いを実現し、東北の明るい未来に向けて出来ることを積極的にやるという決意を持って、新しい職場に乗り込んだ。

配属された復興局は、震災直後に県の復興を専門に扱う部署として、副知事をトップとして設置された。総務企画課、まちづくり再生課、生活再建課、産業再生課の4課約60名の職員で構成され、県庁内の各部局にまたがる復興関連業務を部局横断的にとりまとめ、岩手県の復興に向けて県全体の方針を策定していくことを任務としている。その中の総務企画課では、局の管理担当や復興に向けた基本方針及び計画の策定、被災地の現状や復興状況に関する対外的な情報発信などの業務を分担している。

2 担当した仕事

復興局総務企画課において私が担当した主な仕事は以下のとおりである。

(1) 岩手県東日本大震災津波復興委員会の運営

岩手県では県が一丸となって復興に取り組むために、県内の各団体の代表者や有識者ら20名で構成される「岩手県東日本大震災津波復興委員会」を設置している。委員会では、復興に向けた課題の分析や提言などの活発な意見が出され、岩手県の復興に向けた基本方針及び計画の審議が行われる。岩手県の達増知事は日頃から「オールいわて」という言葉を使うが、まさにその言葉を体現している形となっている。私は、主担当として他の職員と協力しながら、資料の準備から会場設営、議事録の作成などを行った。平成26年度は3回開催し、いずれも円滑に運営することができた。

(2) 「復興実施計画（第二期）」の策定

岩手県の復興基本計画では、平成23年度から30年度までの8年間を計画期間とし、これを3つの期間に分けて考えている。第1期（平成23年度から25年度）の「基盤復興期間」の終わりが近づく中、「本格復興期間」と位置付ける第2期（平成26年度から29年度）の「復興実施計画」を策定することとなった。実施計画では、復興の現状や第1期の施策の成果や課題を踏まえて今後3年間で取り組んでいくべき約330の事業について、事業の概要と目標、取組期間などを明示し、本格復興への道筋を示すこととなった。私はそのうちの環境生活部や商工労働観光部などの事業を担当することとなり、復興局としての編成方針を踏まえつつ、実際に事業を行う各部の担当者から事業の詳細をよく聞きながら、計画への記載方法などについて綿密な調整を行った。

(3) 復興交付金の申請

未曾有の大震災津波から被災地が復興するためには、防潮堤や住宅用地の造成などのハード整備はもちろん、地域コミュニティ再生のためのソフト事業も欠かせない。事業範囲が多岐にわたることから、各自治体にとっては莫大な経費が必要となる。そこで、国から被災自治体に向けて通常の地方交付税交付金や国庫補助金とは別に、「東日本大震災復興交付金」による支援が行われている。この事務では主に2種類のことを担当した。まずは、定期的に行われる”個別配分”である。県内各市町村（沿岸13市町村が中心）分の事業と県が実施する事業の計画を全てとりまとめて復興庁へ提出し配分を受けることになる。平成25年度は、これを3回行った。次に、随時事業計画を提出できる”一括配分”である。この財源を活用するためには復興と事業の関係を詳細に説明し、用途について国（復興庁及び国交省又は復興庁及び農水省）の承認を得なければならない。これまでも市町村では多くの事業に活用されていたが、県としては平成25年度に岩手県が初めて県事業への活用を開始した。県庁内で事業実施を切望している各課から詳細なヒアリングを行い復興庁への説明や調整を行った結果、1年間で29事業・約7億円分の事業実施に貢献することができた。

(4) その他

上記の3つの他には、復興実施計画に掲げている事業のうち復興の進捗が分かりやすい代表的な指標を冊子にまとめて毎月公表することや、復興特措法の特区分メニューの一つである再生可能エネルギー特区を岩手県内で認定されるよう国に働きかけるための事務など、幅広い業務に携わり、復興に向けた県の動きを肌で感じることもできた。

3 派遣期間を通じて学んだこと

以上述べたとおり、岩手県庁での1年間は、これまでに経験したことのない新しい仕事を幅広く担当し、大変貴重な経験となった。特に、東京都とは違う県庁独自の仕事の進め方や考え方などに接することで、都庁を初めて外から客観的に眺めることができたことは有意義であった。

また、私生活の面においても、一緒に派遣となっている都の職員や他の自治体からの応援職員との交流が深まったり、県庁の若手職員と一緒に夏祭りや雪合戦に参加するなど、極めて充実した生活を送ることができた。

1年間という短い期間ではあったが、被災地の復興のために少しは役に立つことができただろうという実感を持ちつつ、必ずやこの経験は今後の都政にも活かしていくという決意を持って、平成25年度の幕を閉じた。いつかまた被災地に足を運び、復興がさらに進んだ三陸の美しい海と街を見られることに期待して、このレポートの結びとしたい。